

社会的責任投資（E S G投資）に関する生保労連の基本的考え方

1. E S G投資の重要性に関する生保労連の基本認識

持続可能な社会の実現は、国連の掲げるS D G s（持続可能な開発目標）に象徴されるよう に、わが国のみならず国際社会の究極的な目標となっている。経済的な発展だけでなく、生活の質を高めつつ、いかに社会が持続的に発展していくかが今、問われている。

こうした流れを受け、生保各社では既に、資産運用面において、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）に配慮したE S G投資が積極的に実施されており、国連責任投資原則（P R I）に署名している生保会社（運用会社を含む）も相当数存在している状況にある。

生保労連としても、投資行動によって持続可能な社会の実現に貢献していくという、E S G投資の意義・重要性は十分に認識するところであり、機関投資家である生保会社の労働組合として、その責任を果たしていく必要があるものと考える。

こうした認識の下、以下の「E S G投資の普及・拡大に労働組合が関わる理由・目的」や「労働組合の取組みの視点」を共有しつつ、可能な限りE S G投資に対する各組合の理解浸透をはかるとともに、取組みの前進につなげていくこととする。

2. E S G投資の普及・拡大に労働組合が関わる理由・目的

（1）生保産業の社会的使命の達成を推進するために

産業が成り立つの活動基盤があつてこそであり、生保産業も、自らの産業が成り立つ基盤となる地域・社会への一層の貢献が求められている。加えて、生保産業は、社会性・公共性の高い産業であること等からも、持続可能な社会づくりという社会的要請に応えていくことは、生保産業にとっての大きな社会的使命であるといえる。

したがって、持続可能な社会の実現に向けて、生保各社において積極的なE S G投資が実施されるよう、C S R／C S V推進の観点から、労働組合としてチェック・提言していくことが重要である。

（2）機関投資家である生保会社の労働組合として社会的役割を發揮するために

生保会社はこれまで、責任ある機関投資家として長期資金の供給を通じて日本の経済発展に貢献してきており、現在も、P R Iへの署名の有無にかかわらず、S D G sの具現化等に向けてE S Gの観点を組み込んだ投資が行われているが、今後、持続可能な社会づくりに向けたE S G投資やスチュワードシップ活動（企業との対話、議決権行使）等への期待が一層高まるものと考えられる。

したがって、機関投資家である生保会社の労働組合に対しても、責任ある行動が社会から強く求められることから、E S G投資の普及・拡大に向けて積極的に関与していく必要がある。

(3) 従業員が誇りと働きがいのもてる会社にするために

従業員にとって、自らが働く会社がどれだけ社会や地域に貢献しているか、社会的な責任・役割を果たしているかは、自らの誇りや働きがいに直結する重要な要素である。

したがって、労働組合としても、社会的要請となっているESG投資の普及・拡大に向けて積極的に取組みを進めるとともに、組合員へのフィードバックに努める必要がある。

3. ESG投資の普及・拡大に向けた労働組合の取組みの視点

(1) 会社の資産運用に対するチェック・関与の取組みとその重要性

生保各社には今後、より一層ESGの観点を考慮した資産運用が期待される中、労働組合としての積極的な関与が求められている。

2018年12月に実施したアンケートの結果によると、会社の資産運用について、労使協議会等においてチェック・提言をしている組合は4組合にとどまっていることからも、今後は、決算説明の場等も活用しつつ、労働組合の立場からESG投資に関する会社の基本認識や計画の達成状況、今後の取組みの方向性等について確認し、必要に応じて提言を行っていく必要がある。

(2) ワーカーズキャピタルとしての企業年金資産の運用に対するチェック・関与の取組みとその重要性

生保会社の運用資産には、労働者が拠出した、または労働者のために拠出された企業年金資産（ワーカーズキャピタル）が含まれている。

ワーカーズキャピタルの運用が直接的・間接的に企業や社会に影響を与えることに鑑みれば、労働者（労働組合）には、ワーカーズキャピタルの所有者として、社会や環境に悪影響をおよぼす企業行動に加担し得る投資を排除していく社会的責任があるといえる。

上記のアンケート結果によると、企業年金資産のみを取り出して運用に関するチェック・提言をしている組合はなかったが、今後は、自らが拠出している資産の運用について、ESGの観点から可能な限りチェック・提言していく必要がある。

(3) ワーカーズキャピタルとしての労働組合資金の運用に関する取組みとその重要性

いうまでもなく、組合費から成り立つ労働組合の資金は、ワーカーズキャピタルそのものであることから、その運用についても、労働組合の社会的責任として、ESGの観点を考慮することが望まれる。

上記のアンケート結果によると、労働組合資金の運用について、方針や内規等を設けている組合は7組合、うちESGの観点を組み込んでいる組合はなかったが、今後、各組合において労働組合資金の運用のあり方を検討する際には、生保労連の資産運用内規も参考にしつつ、ESGの観点を考慮することが望ましいと考える。

以上